

平成 22 年 5 月 26 日

長岡市教育委員会（定例会）会議録

長岡市教育委員会

1 日 時 平成 22 年 5 月 26 日 (水曜日)

午後 3 時 45 分から午後 4 時 20 分まで

2 場 所 川口支所 第一会議室

3 出席委員

委員長 大橋 岑生 委 員 内藤 博子 委 員 羽賀 友信

委 員 中村 美和 教育長 加藤 孝博

4 職務のため出席した者

教育部長 野口 正巳 教育総務課長 若月 和浩

学務課長 武樋 正隆 学校教育課長 小野田 信子

子ども家庭課長 矢沢 康子 保育課長 佐野 勉

中央公民館長 葦澤 豊 中央図書館長 小倉 進

科学博物館 山屋 茂人 教育センター所長補佐 佐藤 善市

学校教育課主幹兼管理指導主事 島倉 昭弘 学校教育課主幹兼管理指導主事 関谷 祐二

学校教育課主幹兼管理指導主事 山田 修 スポーツ振興課長 木元 実

5 事務のため出席した者

教育総務課庶務係長 新沢 達史 教育総務課庶務係 小川 瑞穂

6 議事日程

日程	議案番号	案 件
1		会議録署名委員について
2	第 53 号	条例改正の申出について (長岡市児童館設置条例の一部改正)
3	第 54 号	条例改正の申出について (長岡市子育ての駅条例の一部改正)
4	第 55 号	条例改正の申出について (長岡市法末自然の家条例の一部改正)
5	第 56 号	長岡市地域子育て支援センター事業実施要綱の一部改正について
6	第 57 号	補正予算の要求について

7 会議の経過

(大橋委員長) これより教育委員会 5 月定例会を開会する。

日程第 1 会議録署名委員について

(大橋委員長) 日程第 1 会議録署名委員の指名を行う。会議録署名委員については、会議規則第 44 条第 2 項の規定により、羽賀委員及び中村委員を指名する。

日程第 2 議案第 53 号 条例改正の申出について・長岡市児童館設置条例の一部改正

(大橋委員長) 日程第 2 議案第 53 号 条例改正の申出について・長岡市児童館設置条例の一部改正 を議題とする。事務局の説明を求める。

(矢沢子ども家庭課長) 議案第 53 号 長岡市児童館設置条例の一部改正について説明する。関原児童館を併設した関原コミュニティセンターを新しくするため建設が進んでいる。新しいコミュニティセンターは関原小学校の近くで、8 月 20 日すぎに完成と聞いている。関原コミセンの移設に伴い、児童館も移設する。現在の児

童館の場所が「関原町2丁目92番地9」であるが、新しい住所は「五反田町950番地」となる。その住所変更に伴う条例改正である。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) なしと認める。では、これより採決に移る。本件は原案のとおり決定することに異議はないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 異議なしと認める。よって本件は原案のとおり決定した。

日程第3 議案第54号 条例改正の申出について・長岡市子育ての駅条例の一部改正

(大橋委員長) 日程第3 議案第54号 条例改正の申出について・長岡市子育ての駅条例の一部改正 を議題とする。事務局の説明を求める。

(矢沢子ども家庭課長) 議案第54号 長岡市子育ての駅条例の一部改正について説明する。現在、ちびっこ広場が市民センター4階に開設している。向かいの市街地再開発ビルの2、3階を購入し、そこへちびっこ広場を移転するため準備を進めている。その移転と同時に3つ目の子育ての駅とし、「子育ての駅ちびっこ広場」として設置するため、子育ての駅条例に「子育ての駅ちびっこ広場」を加えるものである。8月1日を施行日とし、新規オープンする。再開発ビルは6月25日に完成し、民間のビルであり4階から上は60戸のマンションとして販売をしている。1階はテナント、店舗として4区画ある。現在は1区画が決定していると聞いている。現在のちびっこ広場の機能、交流広場に加え、3階が「まちなか絵本館」として絵本を1万冊程度そろえ、絵本で育児を応援する施設というのが大きな特徴であり、赤ちゃん連れでも、小さなお子さんでも自由に絵本を選べる施設として大いに利用してもらうため準備を進めている。その開設に伴う条例の改正である。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

(羽賀委員) 7月31日までは従来のもので、8月1日からは新しい場所になるのか。

(矢沢子ども家庭課長) 引越しの作業があるため、一週間ほど休んで準備をするようつめている。一時保育も1週間程度休むことになるため、利用者には周知しながら準備をしている。

(加藤教育長) これまで子育ての駅千秋「てくてく」、千歳の「ぐんぐん」は同じ日に休みにならないよう工夫をしていた。3つ目の子育ての駅も同じように休みが重ならないようにするのか。

(矢沢子ども家庭課長) 「てくてく」は水曜日が休み、「ぐんぐん」は木曜日が休みであるが、ちびっこは無休で、年末年始のみ休みにする。当初は木曜日を休みにしようと計画していたが、そこで働く保育士、園長も、駐車場がないこともあり、「定休日がないこと」を売りにしており、子育ての駅になっても同じように運営をしようとして定休日はなしとした。

(加藤教育長) 大変ありがたい心意気である。無理のないようにしてほしい。

(大橋教育委員長) 他に質疑、意見はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) なしと認める。では、これより採決に移る。本件は原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 異議なしと認める。よって本件は原案のとおり決定した。

日程第4 議案第55号 条例改正の申出について・長岡市法末自然の家条例の一部改正

(大橋委員長) 日程第4 議案第55号 条例改正の申出について・長岡市法末自然の家条例の一部改正 を議題とする。事務局の説明を求める。

(矢沢子ども家庭課長) 小国にある法末自然の家、愛称「やまびこ」と呼んでいる。青少年が宿泊体験活動を通じて、交流を図ることを目的として、平成2年から廃校となった小学校を活用して運営している施設である。この施設は、これまで条例には使用料金として部屋の使用料のみ規定していた。1泊の場合には500円、300円、800円。日帰りの場合には100円、400円、200円と条例に掲げていたが、宿泊を目的とした施設であることから、条例で宿泊料の規定が必要との意見をいただいた。

これまでの利用金額と変わらないが、きちんと条例に盛り込むため整理を行った。青少年の研修で利用する場合には、少し安く、それ以外の場合には 300 円上乗せして料金設定をしている。一人一泊高校生以上が 2,700 円としている。この金額には、宿泊料とシーツのクリーニング料とこれまでの部屋の使用料 500 円が含まれている。実際、宿泊したときにはご飯を食べると、朝食 1,000 円、夕食 1,500 円であるが、それについては条例には盛り込んでいない。テント泊などご飯はいらない場合があり、必ず必要になる宿泊料金 2,000 円とクリーニング代 200 円と部屋の使用料 500 円を盛り込んだ 2,700 円を条例上定めることとした。これまでの使用料金とは変わらない。ちなみに、法末自然の家は非常に使われており、地震以降少しずつ利用者が増えつつあり、21 年度は、宿泊者が 800 人程度、日帰りも同程度あり、年間 1,500 から 1,600 人利用がある。運営は、地元の法末集落の組合に指定管理者として運営委託をしている。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

(羽賀委員) 1日の規定があるが、1泊の場合の時間はどうなっているのか。

(矢沢子ども家庭課長) 細かい規定は定めていない。

(中村委員) 区分として「青少年の研修で利用する場合」と「それ以外」とあるが、区別はどのような形で判断するのか。利用数を聞いたが、どのような団体が利用しているのか。また、かなりの値上げと感じるがどうか。

(矢沢子ども家庭課長) 新旧対照表を見る限りそのように感じるが、実際には部屋の使用料のほかに宿泊料がかかっており、その金額を条例に盛り込んでいなかったものである。区分については、だいたい子どもたちの夏休み中の利用で、特に小国地域は武蔵野市と姉妹都市交流を行っており、武蔵野市の子どもたちの団体が定期的に田植、稲刈りなどに来ており、都会の子どもが集団で宿泊することが多い。合併後は、長岡のボーイスカウトなど集団でテントを張って利用することもある。上記以外の場合には、割と年配の方が同窓会などで何十人かの団体での利用がある。食事もあるが、地元のものを利用して好評で、古い施設だが、自然体験できるメニューもあり県内外問わず利用がある。

(大橋委員長) 今は山野草も人気があるようだ。地元にもなかなかの人気である。

(大橋委員長) 他に質疑、意見はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

（大橋委員長） なしと認める。では、これより採決に移る。本件は原案のとおり決定することに異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

（大橋委員長） 異議なしと認める。よって本件は原案のとおり決定した。

日程第 5 議案第 56 号 長岡市地域子育て支援センター事業実施要綱の一部改正について

（大橋委員長） 日程第 5 議案第 56 号 長岡市地域子育て支援センター事業実施要綱の一部改正について を議題とする。事務局の説明を求める。

（矢沢子ども家庭課長） 子育て支援センターの事業実施要綱の改正についてである。子育て支援センターとして「広場型」の支援センターにちびっこ広場、子育ての駅千秋、川口すこやかがあるが、これに先般オープンした子育ての駅ながおか市民防災センターを加えるものである。

（大橋委員長） 質疑、意見はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

（大橋委員長） なしと認める。では、これより採決に移る。本件は原案のとおり決定することに異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

（大橋委員長） 異議なしと認める。よって本件は原案のとおり決定した。

日程第 6 議案第 57 号 補正予算の要求について

（大橋委員長） 日程第 6 議案第 57 号 補正予算の要求について を議題とする。事務局の説明を求める。

（若月教育総務課長） 来る 6 月 16 日から長岡市議会の 6 月議会が開会される。教育委員会として教育予算の要求を市長へ提出したいものである。内容については、市長から査定され、議会へ要求が出るため、実際に議会へ提出されるものとは金額

は異なるかもしれないが、教育委員会として要求する金額を説明する。

教育総務課分について、まず歳出については、臨時職員賃金等緊急雇用創出事業である。緊急雇用の基金がまだ余裕があるため、教育委員会として臨時職員を雇用するものである。当初予算では82名を要求していたが、今回17名を追加したいものである。17名については、学校の財務会計の委託化検討や、学校管理員とは別に統一した目で危険箇所を発見するための巡回管理員、学習指導補助員等を追加したい。続いて、小学校費学校建設費、日越小学校整備事業費である。現在、新しい校舎を建築中で、グラウンドがなくなるため、隣地に用地を求めたところ、この度土地の価格が決定したため、買収費用を要求するものである。次の小学校大規模改造事業費及び中学校大規模改造事業費は、太田小・中学校の暖房についてである。暖房はボイラーを使用していたが、平成22年2月にボイラーが壊れ、かなり老朽化しており修繕が不可能で、今回新たに設計委託をするものである。また、今年度暖房がなくなるためストーブを借りる賃借料が必要となった。歳入について、緊急雇用創出事業については、ほぼ100%県から補助金が出る。日越小のグラウンド買収については、市債をあてられるため、歳入として金額を上げてある。

(武樋学務課長) 学務課は歳入のみである。公立高等学校授業料不徴収交付金である。これは国による高等学校の授業料実質無償化という施策を本年度から実施しているものである。公立学校については完全無償、私立については授業料相当分を国から支援金、あるいは、都道府県によっては学費軽減という形で取り組んでいる。公立学校については、学校の設置者に対し国から交付金が支出される。長岡市において市立養護学校高等部が該当するため、交付金の交付要綱に基づき要求するものである。

(小野田学校教育課長) 歳入、歳出同額である。キャリア教育パイロット事業について、県から受託し事業を行うものである。これは昨年に引き続き2年目である。県から内示をいただいたため、補正を行う。南中学校区と三島中学校区をモデル地区として、教育活動見直しなどの活動を行い、あわせて教員研修を行う。また、キャリア教育に関する事業所向けの啓発用パンフレットやポスター作成を県から受託するものである。受託については長岡市、三条市、柏崎市の3市が行う。

(佐野保育課長) まず歳出である。ひとつは認定こども園の整備に関する事業費で

ある。23 年 4 月に長岡市で 2 番目に開園予定の和光幼稚園について整備を進めているが、当初計画より調理室の面積が広くなり、経費に係る。もうひとつは、越路にある来迎寺保育園について、園舎に老朽化が著しくなっているため、屋内外の施設について、大規模改修を行うものである。歳入については、認定こども園に係る経費のうち、安心こども基金から、経費の 2 分の 1 が補助金として出るものである。

(小倉中央図書館長) 歳入、歳出同額の緊急雇用創出の基金を利用した事業である。地震、合併等に伴い寄贈、寄託する古文書資料が急増している。また、土蔵を壊すため、その中の資料等を寄贈、寄託したいとの事例も数多くあり、そういった資料の整理、データ化、目録を作成し、燻浄したうえで資料を保存、活用したいものである。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

(大橋委員長) 学校教育課について、キャリア教育パイロット事業の中に職員研修も含まれるのか。2 年目だから入れることができるのか。

(小野田学校教育課長) 今回の計画の中には、職員研修も盛り込んである。その研修の講師に謝金を支払う。また、キャリア教育の中の「夢先生」もこのパイロット事業を利用している。

(大橋委員長) キャリア教育について、長岡は積極的に取り組んでいる。長岡独自の考えがあることを推奨してほしい。

(大橋委員長) 他に質疑、意見はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) なしと認める。では、これより採決に移る。本件は原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 異議なしと認める。よって本件は原案のとおり決定した。

(大橋委員長) 本日の日程は終了する。次に協議報告に入る。まず、長岡市子育て応援プラン後期行動計画について、事務局から説明を求める。

(矢沢子ども家庭課長) 子育て応援プラン後期計画については、平成 17 年度から

10年間の計画を策定し、事業を進めてきた。これは平成17年度から平成26年度、全国一斉に10年間の計画を作り、取り組んでいるものである。前期計画が平成21年度に終了し、平成22年度からの5年間の後期計画について、全国一斉に策定したものである。長岡市も平成20年度には子育て世代にアンケートをとり、また協議会、検討委員会を何度か開催し、今後5年間の計画について協議をしてきた。これをまとめたのが後期行動計画である。長岡の大きな特色として、今回重点目標として「親と子が共に学び育つこと」としたことである。平成17年度に10年間の計画を作ったときには、教育は教育委員会、子育て支援は市長部局の福祉保健部が主体となって取り組みを計画した。平成19年度に組織変更をし、教育委員会が、子どもが生まれてから成人を迎えるまで、子どもの成長を親とともに支援をする方針をしっかりと立てたので、それを生かした取り組みを進めることを全面に打ち出した。子育ての主体は親であり、その家庭に対し行政、地域、地域社会が一丸となって支援していくことを考え、様々な事業を組み立ててある。また「市民力・地域力で支えあう子育てを応援」というものも新たに記載した。「地域力」という言葉について、委員から「民間企業」や「コミュニティ」という言葉を入れたいという意見があったが、「地域力」にそのすべてが含まれるとして、全力で支援をしていく方向性を打ち出している。22年度すでにこの計画に沿った計画がスタートしているが、ダイジェスト版には、国に報告が必要な目標事業量が設定されている。計画自体には168の様々な事業が盛り込んであるが、全国一律にボリュームがわかる事業として事業量が設定されている。目標事業量だけでなく、長岡らしさを盛り込んだ次世代育成の取り組みが明確にできるよう計画を実施したい。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

(大橋委員長) 前期プランを反省、評価し、後期プランを策定し、今後続くものである。

(内藤委員) 平成17年度まで関わっていた。前期と比べてみたが、すごくわかりやすくなっていた。とても充実している。特に第4章については、きっちりしていてわかりやすく、いいものができた。アンケートについて、グラフ等よくできている。ぜひ進めてほしい。

(羽賀委員) ダイジェスト版はいいアイデア。市民は冊子を読まないだろう。ダ

イジェスト版で目にすることができる。

(内藤委員) ダイジェスト版で「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」については、注釈がほしい。なかなか意味がわからない。検討してほしい。

(加藤教育長) 子育ての主体は親、家庭。地域、行政は応援、支援をする。とても大切なことを明記した。勘違いをしている親も多い。大事にしないといけない。だんだん拡大解釈をし、子どもにとって学校はいい居場所としている。子どもの居場所は本来家庭である。学校と家庭の線引きができていない。若い世代にもきちんと対応していきたい。

(大橋委員長) 他にないようなので、次に平成 22 年度長岡市成人式について、事務局の説明を求める。

(矢沢子ども家庭課長) 成人式の状況を報告する。5月3日が例年であったが、今年度は5月2日に実施した。混乱があるのではと心配したが、全体として4%アップした。5月2日にした理由も、ゴールデンウィークの最初の日としたため、長岡地域で75.8%となり、出やすかったのもあるのではと考えている。長岡地域の式典については、落ち着いた成人式ができた。来年は5月3日実施予定で、市政だよりで早めに周知していきたい。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) なしと認める。次に平成 22 年度第 1 回社会教育委員会、公民館運営審議会会議報告について、事務局の説明を求める。

(葦澤中央公民館長) 平成 22 年 5 月 10 日、午後 3 時から中央公民館大ホールを会場に第 1 回の社会教育委員会、公民館運営審議会を開催した。今回は、平成 22 年度から 23 年度にかけての委員改選期であったため、まず正・副委員長の選出を行った。各委員の互選により委員長には引き続き片桐委員長、副委員長にも引き続き小林委員、また新たにもう一人の副委員長に地引委員を選出した。続いて、平成 22 年度の社会教育の基本方針について、3月に審議いただいた内容を報告した。3つ目として平成 22 年度各課社会教育関連主要事業について、各課長が説明し質疑応答を行った。これについて意見はなかったが、質問として「主要事業の説明の中で「その他事業」の予算額はいくらか。青少年健全育成の件で各地域の健全育成

会や長岡市の健全育成会がある中で、一本化した活動が必要ではないのか。それに関連し、県との健全育成会との統一を図っているのか」とあった。その他、22年度のスケジュールについて説明があった。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) なしと認める。次に教科書展示会について、事務局の説明を求める。

(佐藤教育センター所長補佐) 教育センターに併設されている長岡教科書センター主催の展示会についてである。期間は、6月18日から7月2日までの15日間で、時間は9時から18時である。土日も展示会を行い、時間は9時から17時である。場所は教育センター2階ロビーで、内容は平成23年度使用小学校教科書を中心に展示する。これについては、6月の市政だよりでも周知する。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

(加藤教育長) このチラシの配布先はどこか。

(佐藤教育センター所長補佐) 市内小・中学校及び関係施設に配布している。

(加藤教育長) 一般市民には市政だよりだけか。

(佐藤教育センター所長補佐) 市政だよりだけである。

(加藤教育長) コミセンなどの受付に置くことはできないのか。今回、6回目の指導要領の改訂により学習内容の変更があり、教科書が厚くなる、学習内容が増えるということが市民でも気になっている人がいると思う。学校現場だけでなく、一般市民にもわかるようにしてほしい。

(佐藤教育センター所長補佐) 検討する。

(羽賀委員) 市民センターも人が多く集まるので、ぜひ配布してほしい。

(大橋委員長) 他にないようなので、次にラジオ体操開催事業について、事務局の説明を求める。

(木元スポーツ振興課長) ラジオ体操開催事業については、川口町との合併を記念に、何か市民に一体感のするようなスポーツイベントをしたいと考え検討し、結果誰もが手軽にできるラジオ体操の生放送を誘致した。主催は3団体、それにスポーツ振興課と川口支所地域振興課より委員を出し、実行委員会形式ですでに会議を行っている。日程については、7月31日土曜日、放送は6時30分から10分間であ

る。準備は4時30分からという早い時間であるが、精一杯やるつもりである。会場は川口運動公園多目的広場で、雨天時は同公園内の屋根つきのゲートボール場、2面あり800㎡ほどの会場で実施する。現在参集予定者を1,500人とし、川口地域の方はもちろん、市内のラジオ体操愛好団体もあり、チラシなどを活用し、広く呼びかけを行い実施したいと考えている。来月には、現場の視察を実行委員会で行い、確定をしていきたい。

(大橋委員長) 長岡は数年前にもラジオ体操を行っていると思う。そのノウハウもあるだろう。どのくらい前だったか。

(木元スポーツ振興課長) 公開録音は、何回もくるものではないが、3年ほど前に、出雲崎町で予定をされていたものを、中越沖地震の影響でできなくなったため、急ぎょ長岡で実施した。そのときは、急な展開でほとんどPRできなかったが、主催者発表で1,500名集まった。今日も学校でラジオ体操をしていたが、今回もぜひ地元を中心に大勢の方から集まっていたきたい。

(中村委員) これに参加する場合、遠方から来る方も多いと思うが、駐車場についてどのように知らせるのか。

(木元スポーツ振興課長) 1回目の実行委員会でも話がでた。運動公園については、国道から大きな看板が見えるため、比較的わかりやすいと思う。場所の指示については、看板の設置を行う予定である。駐車場については、運動公園の駐車場で十分足りると考えている。

(大橋委員長) 質疑、意見なしと認める。他に協議報告はないか。

(若月教育総務課長) 机上に配付したが、5月1日付けの学校基本調査の結果がまとまったため、表を作成した。参考にしてほしい。

(大橋委員長) これをもって協議報告事項を終了する。

(大橋委員長) 本日は、定例会の前に川口地域の教育委員会所管施設を訪問したが、委員の皆さんの意見、感想はいかがか。

(内藤委員) 小・中学校が隣接しており、連携がとれてよいと感じた。地震の影響があるかと心配していたが、子どもたちの元気を見て安心した。保育園について、西と東の園が連携をとっている。小学校と児童交流がかなりあるということはいいこと

である。特別支援の子については、特に情報交換を密にしているとのことであった。

(中村委員) 川口文化会館の3階にある川口歴史民俗資料館が、とてもすばらしかった。すばらしい資料に驚き、たくさんの人にみてほしいと思った。後日改めてゆっくり見に来たい。資料のひとつひとつがきれいにとってあって驚いた。もっと多くの方にPRしてほしい。その他にもすばらしい施設があったので、多くの人に知ってほしい。

(羽賀委員) 荒屋遺跡の時代の古さに驚いた。「川口」の名前の由来、陣屋があることも知らなかった。河川の中に「やな場」がある。文化遺産がすばらしい。長岡の方は、いろんなことを知らないのではないか。ぜひ合併を機会に、川口から情報発信をして、「長岡の文化遺産」という意識付けができるといい。

(加藤教育長) 川口の財産のひとつ、文化会館3階の民俗資料館は、民具、農具が並んでいるのかと思ったが、陣屋跡のすばらしい資料があった。科学博物館に検討してもらい、大手通りの一角に出張展示などの工夫が必要である。なかなかこの場所ではわかりづらい。

(大橋委員長) 特別支援の全盲のお子さんに驚いた。校長がよく話をしていることと、全教員の声で誰かがわかることにも驚いた。一人の子に対して、本気になって先生ががんばっていた。ラジオ体操は、昨今、運動会でも満足にできない。ラジオ体操開催事業はいい機会である。

(大橋委員長) これをもって本日の定例会を終了する。

会議の次第を記載し、その相違ないことを証するために署名する。

長岡市教育委員会委員長

長岡市教育委員会委員

長岡市教育委員会委員